

# 公立小野町地方総合病院からのお知らせ



訪問看護ステーション

今回は、訪問看護ステーションこまの里 看護師 遠藤恭子から特定行為についてご紹介します。

私は、昨年3月に特定行為研修を修了しました。この研修は、看護師が医師の指示を待たずに医療行為をすることができるというもので、医学生と同等の学びをe-ラーニングと授業を組み合わせて行いました。特定行為はさまざまな決まりや技能を

要するため、医師との間に手順書(マニュアル)を設け、その手順に沿って行うことができます。この行為は38行為あり、それぞれ取得する必要があります。

今回私が取得した行為は、栄養および水分管理に係る薬剤投与関連(持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、脱水症状に対する輸液による補正)です。私は訪問看護に在籍していますが、利用者さんに対し、医師からの手順書の範囲内であれば行為を実行することができます。

そのほか多職種との連携を重視し、適切な医学的介入を目指しています。今後の当院の発展に貢献していきたいと思っています。

## 地域包括支援センターからのお知らせ

### 認知症サポーター養成講座開催

— 小野高校の生徒45人が受講 —

小野町地域包括支援センターでは、小野高校から依頼を受け、認知症に対する正しい知識と対応について出前講座を4月28日と5月12日の2回にわたり開催しました。

受講生からは、認知症についての理解やこれからの関わり方について多くの心強い感想が聞かれました。

認知症サポーターの目印  
「オレンジリング」



1年1組の皆さん

☆認知症サポーターは、認知症の方の応援者です。

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対し温かい目で優しく見守り、声を掛ける取り組みをしています。

地域包括支援センターでは、一人でも多くの応援者を増やす活動を展開しています。

📍小野町地域包括支援センター

☎72-2128



1年2組、3年福祉教養系列の皆さん